

News Letter

北海道の初夏～夏を彩る花は沢山あります。そのうち、札幌市内の公園や河川敷の植込みで見かける、身近な花がハマナスです。ハマナスは、北海道では海岸砂丘に自生する落葉小低木で、夏には直径5～8cmの大きな紫紅色の花を咲かせ、その後、扁球形の赤い実をつけます。ハマナスの実を“ローズヒップ”の名称でハーブティーとしても使われています。

ハマナスは「北海道の花」でもあります。1978年に北海道政110年を記念して、住民投票により選定されました。

このように、各都道府県では県の花、県の木、県の鳥などが選定されています。もっとも古くに決まったのは県の花。1954年にNHKや日本植物友の会などの提唱により、戦後の荒れた郷土に花を増やそう、植物愛を育もうという趣旨のもとに郷土の花が公募されたのがはじまりで、それがそのまま都道府県の花となっているものが多くあるそうです。県の鳥は1963年、県の木は1965年にそれぞれ公募されました。

みなさんは現在お住まいの都道府県のシンボルである花や木などを知っていますか？ちいかん北海道支社のある北海道の花・木・鳥は、ハマナス・エゾマツ・タンチョウです。北海道ではハマナスは海岸、エゾマ



北海道の花
ハマナス

都道府県のシンボル ～花・木・鳥～

ツは山地～亜高山に広く生育しています。タンチョウは道東の湿原で多く繁殖するほか、アイヌ文化では「葦原にすむ神」と呼ばれており、北海道のシンボルとして選ばれているのもうなずけます。

なお、ちいかん本支社の各所在地

の県の花・木・鳥を調べてみると、表のとおりでした。

各都道府県の花・木・鳥をみると、その地域に多く分布する種、歴史・観光とつながりのある種、名産品である種など、バラエティに富んでいます。また、県によっては、県の魚や県の獣が選定されているほか、埼玉県では県の蝶も選定されています。

改めて、現在、都道府県のシンボルとなる県の花・木・鳥などを選ぼうとしたら、みなさんはどんな種を選びますか？

(北海道支社自然環境研究室
岡田美佳)

都道府県の花		都道府県の木	都道府県の鳥
北海道	ハマナス	エゾマツ	タンチョウ
福島県	ネモトシャクナゲ	ケヤキ	キビタキ
東京都	ソメイヨシノ	イチョウ	ユリカモメ
愛知県	カキツバタ	ハナノキ	コノハズク
大阪府	さくらそう/草花 うめ/花木	いちよう	もず
福岡県	うめ	つつじ	うぐいす

目次

エッセイ	都道府県のシンボル～花・木・鳥～	1
レポート	「生物多様性条約」と「生物多様性国家戦略」の現状と課題	2
マンガ	調査員物語	4

Information	Topographic Position Index(TPI) を使って地形の特徴を捉えてみよう！	5
業務紹介	指定管理者制度とは	6
ある日の	ため池の植生	8
	フィールドノートから	

「生物多様性条約」と「生物多様性国家戦略」の現状と課題

ー「生物多様性の保全」において生物技術者が出来ることは？ー

我が国は、ICUN（国際自然保護連合）から「世界的に重要な生物多様性のホットスポット」として高く評価されている「生物多様性の島」ですが、バブル経済の崩壊後、それに足並みを揃えるかのように、サシバやトウキョウダルマガエルが希になり、シカ・イノシシなどの獣害が著しく増え、河川敷などではトウネズミモチなどの外来植物が急激に繁茂するなど、急速に生物多様性の低下が起っています。

一方、1992年に生物多様性条約（CBD）が成立し、

我が国ではすでに第3次の生物多様性国家戦略が策定され、来年2010年には名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されます。それに向け、産官学民とも盛んに様々な取り組みが行われつつあります。

この島の「生物多様性」を守るため、生物多様性条約関連の取り組みを整理して、私たち生物技術者が何をするべきか、考えてみたいと思います。

（取締役副社長・九州支社長 逸見一郎）

生物多様性条約、生物多様性国家戦略の取り組みの概要

1. 生物多様性条約（CBD）

1992年の国連環境開発会議（地球サミット）で採択された条約で、カナダのモントリオールに事務局が置かれている。

生物多様性を、生態系、種、遺伝子の3つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的とする。

締約国に対し、その能力に応じ、保全、持続可能な利用の措置をとることを求めるとともに、各国の自然資源に対する主権を認め、資源提供国と利用国との間での利益の公正かつ公平な配分を求めている。

生物多様性条約事務局が条約の実施状況を把握するために、2001年に地球規模生物多様性概況：Global Biodiversity Outlook 第1版（略してGB0）を公表した。

2. 生物多様性条約締約国会議

条約を締結した国による会議で、1996年以降は2年に1回開催されている。

● COP6（2002、ハーグ）で定められた2010年目標

「現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に低減させる」という目標が採択され、同年に開催されたヨハネスブルグサミットの実施計画にも盛り込まれた。

● COP8（2006、クリチバ）でのGB02の結果

2010年目標の進捗状況を評価するために表1の評価を地球規模で行った。

● COP9（2008、ボン）における合意

2010年目標の達成状況を評価するため、地球規模生物多様性概況第3版（GB03）を2010年5月に公表することで合意した。

● COP10（2010、名古屋）について

2010年に名古屋市で開催され、主催は生物多様性条約事務局と日本政府である。議題は、COP6で定めた「2010年目標の達成状況の検証」及び「新たな目標の策定、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する国際的な枠組みの策定」などである。参加者は国連関係者・各国政府関係者・NGOなど約7,000名で、期間は2010年10月11日（月）～29日（金）の約3週間に渡って行われる予定である。

表1 GB02の評価結果

評価項目	評価内容	評価結果
多様性の構成要素の状況と傾向	特定の生物群系、生態系及び生息地の規模の推移	悪化
	特定の種の個体数及び分布の推移	悪化
	保護地域の指定範囲	改善
	絶滅のおそれのある種の指定の変更	悪化
持続可能な利用	主な家畜、栽培種及び養殖魚の遺伝的多様性の推移	悪化
	持続可能な森林、農地生態系等の面積	悪化
	生態系フットプリント及び関連する概念	悪化
生物多様性への脅威	窒素の集積	悪化
	外来生物の傾向	悪化
生態系の健全性と生態系による財、サービスの提供など	海洋食物連鎖指数	悪化
	生態系の連続性と分断性	悪化
	水域生態系の水質	悪化/改善
伝統的知識、革新、慣行などの状況	固有の言語の多様性の状況と言葉を話す人の数	悪化
利益へのアクセス及び配分の状況	開発中	不明
資源の移転の状況	条約の支援のために提供されたODAの額	悪化
その他	・2000年以降、毎年600万haの原生林が喪失	—
	・1970年から2000年の間、内水面の生息種50%減少	
	・海洋及び陸域の生息種の個体数は30%減少	
	・地球規模での資源に対する需要は、地球が資源を再生産する能力を約20%超過	

3. 生物多様性国家戦略

締約国がその状況と能力に応じて作成する生物多様性の保全と持続的利用のための戦略である。

生物多様性の保全、持続可能な利用の奨励、普及啓発に関する措置、研究の推進、悪影響の最小化、国際協力など多方面にわたる施策・計画が定められている。

日本では、1995年、2002年、2007年に策定・改訂されている。2002年の改訂では、日本の生物多様性が直面している3つの危機を挙げている（表2）。

●第3次生物多様性国家戦略の目標

豊かな生物多様性を将来にわたって継承し、その恵みを持続的に享受できる「自然共生社会」を構築するための3つの目標を挙げている（表3）。

●第3次生物多様性国家戦略の生物多様性総合評価

地球規模のミレニアム生態系評価（MA：2005）や地球規模生物多様性概況第2版（GB02:2006）、ポツダム・イニシアティブを参考に、表4に示す内容に取り組むこととしている。

4. 生物多様性基本法

2008年「生物多様性条約」の国内実施に関する包括的な法律として成立した。

「環境基本法」の下位法となる基本法で、生物多様性の保全及び持続可能な利用についての基本原則を示す。生物多様性に関する個別法に対しては上位法となる。生物多様性基本法は「生物多様性国家戦略」が法律に基づく戦略として位置付けられた。

また、「生物多様性地域戦略」として地方自治体に対しても策定に向けての努力規定が置かれた。

表2 生物多様性の3つの危機

No.	3つの危機
第1	人間による「生物の過度の採取」「生息地の破壊・劣化」に伴う「生物・生態系の減少・絶滅・消失」の危機
第2	特に里地・里山地域など、自然と人間社会の動的な均衡の上に成立している生物多様性に対して、地域社会の側が衰退したことにより動的な均衡が崩壊しつつある危機
第3	従来日本の生態系に存在しなかった要素（アライグマ・セイタカアワダチソウなどの移入種、ダイオキシン・PCBなどの化学物質など）による攪乱の危機

表3 第3次生物多様性国家戦略の目標

No.	目標（長期100年の目標像として生物多様性から見た国土のグランドデザイン）
1	地域に固有の動植物や生態系を地域の特性に応じて保全するとともに、生態系ネットワークの形成を通じて国土レベルの生物多様性を維持・回復すること、とりわけわが国に生息・生育する種に絶滅のおそれが新たに生じないようにすると同時に、現に絶滅の危機に瀕した種の個体数や生息・生育環境の維持・回復を図ること。
2	生物多様性を減少させない方法により、世代を超えて、国土や自然資源の持続可能な利用を行うこと。
3	生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまでのさまざまな社会経済活動の中に組み込んでいくこと。

表4 生物多様性総合評価の内容

No.	評価内容
1	・分かりやすい指標の開発
2	・生物多様性の危機の状況を具体的に地図化。 ・この地図を危機に対する処方箋を示すための診察記録（カルテ）として活用。
3	・生物多様性の保全上重要な地域（ホットスポット）を選定。 ・優先的に生物多様性の保全を図るべき地域での取組を進める。
4	・総合評価を継続的に行うには、その基礎としての生物多様性に関する科学的データを充実させていく。 ・第3期科学技術基本計画（平成18年3月）とも連携し、各省や自然史系博物館とのデータの共有を図る。 ・これまで比較的データが少なかった中・大型哺乳類の生息数や生息密度の把握、里地里山や沿岸・海洋域に関するデータの集積に努める。

生物多様性の保全において生物技術者に出来ることは？

今、筆者が心配していることは、来年、名古屋で開催されるCOP10では、COP6で採択された目標である「現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に低減させる」ことの達成はとて難しいということです。また、COP9では、2010年5月に地球規模生物多様性概況第3版（GB03）を2010年5月に公表すると決めましたが、この評価で日本は「保護地域の指定範囲」を除いて殆んど悪化ということになるでしょう。産官学民の様々な取り組みも、結果を出すには時間が足りません。その歩みを進めるために、私たち生物技術者が出来ることを考えてみる必要があります。私は、前述の第3次生物多様性国家戦略の「生物多様性総合評価（表4）」の内容そのものを、我々が貢献すべき取り組みとしてあげたいと思います。

現在、生物多様性の低下の最前線である地域（エコリージョン）という視点で見ると、その取り組みは不十分で、ホットスポットもGAPも明らかになっていない地域が多くあります。私たち生物技術者の中には、すでに多くの蓄積があり、意識・意欲を持てば、地域における上記の取り組みで貢献できることが多くあると思います。その一歩が踏み出せないのは「生物マニアとしての無意識の壁」があるからかもしれません。確かに生き物の情報を共有化すると多くの障害が発生する可能性があります。情報を囲い込めば、じわじわと劣化が進むのを見守ることになります。しかし、今こそ殻を破って蓄積を活かすために立ち上がる時です。そうしなければ、結局、私たちが大好きな生き物たちが失われてゆくのです。

参考 『新・生物多様性国家戦略』環境省自然環境局 平成14年5月
『第3次生物多様性国家戦略』環境省自然環境局 平成20年3月
生物多様性基本法：衆議院ホームページ <http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index.htm>
生物多様性ホームページ：<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/>
生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会公式ホームページ：<http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/index.html>

鳴けばわかる男…の巻

今は昔、津田さん
が新人だった頃...

野鳥の声のCDですよ！
これで木は哺乳類
以外に、鳥類分野も

ほう! ... んで、
CDで 覚えられ
る?

ヒーン。ところが実を言うと、
ヒジョーに 葉巻 しいデス〜。
現場では いろんな 鳴き方
をするし、何かなん
だか、どれかい
どれだかもう
グチャグチャ...

…とまあ、新人による鳥の声の
覚え初めって、だいたい皆こんな感
じ。もちろんCDも良い道具ですけどね。

…かと言て知、てる人について教わってもなんか頭に入らないういふあ…

それから図鑑に鳴き方が
オオリ(声)ヒーヒー、ホー
ヒー、ヒーリヒーリ、ジエ
ジエ、等、ゆくりさえずる
などと表記されていますが
当時の私には余計に
混乱したものです。

ま、特徴表記
はいいとしても
どだい声を
字で表現は
ムリですよ。

そこで！
私の
『記憶法』
です。

どことだ？
どことだ？

まず、
わからない
声が聞こえてきたら、
ひたすらその声を探そう

あ。いた！ おまえか！

この時、姿と声が一
致した時、鮮明に頭に入る。

更にその個体をできるだけ長く観察すると、いろいろな鳴き方をしているのがわかる。

自分なりの聞きなしたを
表記しておく、自分に
しかわからない
けど後日
思い出
せる

○月○日
オアシリン
声チャリン
クインツリー
チャリニくる
にござる

ちゅーん
ちゃ
くわ
ちゅ
ちゅ
ちゅ



鳴いている声の主を実際に見る。
という事がなんといっても一番です。

さて、たゆまぬ努力と
研さんの結果……

目視はもちろんのこと。鳴き声でも
「頭の地図」にその
土地の鳥の
相関図が
構成できる
ようになり
ます。

ところが！
やはり落とした
はあつものし。

なんと! 他の鳥の「声をものまねする」といふ、とんでもないヤツラがいる。

モズ

Pi!

てめえ
バカヤローッ
猛禽の声をまねる
カケスは厄介者です



最近はカビチョウの「鳴きマネ」にも困ります。例、クロツグミ、ウグイス等

だから声を覚えたつもりでも
「しっかり姿を見る」という
基本を肝に命じて下さい。

じゃあさ大坪さん!


 そんなのもう
 カケスに比べ
 たら

フ°フッ…
ウソばかし

原案：大坪瑞植才

マニカ：飯塚 要

* ガビチョウ は 特定外来生物に指定されています

Topographic Position Index(TPI)

を使って地形の特徴を捉えてみよう！

例えば野生生物の生息・生育環境を調査する場合、対象エリアが広域になるほど大変な労力が必要になります。GISを用いてこのようなエリアの様々な環境要因を捉えることで、生き物の潜在的なハビタットを抽出することができます。中でも地形的な特徴を捉えることは、生き物の生息・生育環境を推定する上で重要です。

ここではArcGISを使って比較的簡単に客観的な区分を行う手法として、Topographic Position Index (Weiss; 2001) についてご紹介します。

このTopographic Position Index (TPI) とは、対象とするエリアの谷・尾根地形を数値化することで、そのエリアの地形がどの程度起伏に富んでいるのかを定量的に表す地形指標です。TPIはDEMデータの各セルの標高値と、その周辺セルの標高の平均値との差を求めることで算出されます。

$$TPI = DEM - FocalMean(DEM, circle, rad)$$

FocalMeanは各セル周辺の平均値を求めるArcView (Spatial Analyst) の近傍統計情報関数^{*}で、ここではDEMの近傍平均を求めます。circleは近傍統計範囲の形状を示します。この式では各セルを中心とした円形状で近傍統計を行います。radは近傍統計範囲の半径を表します(図1)。

※入力グリッドの各セルを中心として指定した範囲内のグリッドの平均値や標準偏差などの統計値を求める関数

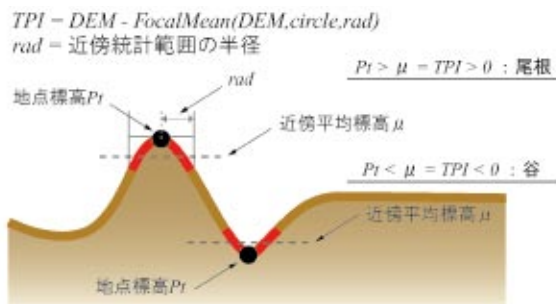


図1 TPI (尾根と谷)

図1の左側のように、地点標高 P_t が尾根の頂上の位置にある場合、赤色の範囲内の近傍平均標高 μ は P_t より低い値となります。このように $P_t > \mu$ となる場合、そこは周囲より高い地形(尾根)ということになります。この時の $P_t - \mu$ の値がセルのTPI値であり、TPI値が高いほど尾根に近い地形であることを示します。逆に図1の右側では、 P_t が谷底にあります。この場合 μ は P_t より高い位置に来るため、 $P_t < \mu$ となり、谷地形を示します。

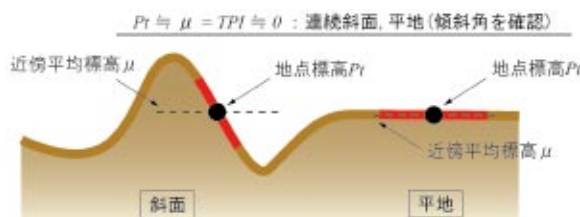


図2 TPI (連続斜面と平地)

また、図2のように $P_t \approx \mu$ となる場合、その地形は平地または連続した斜面であることを指します。この場合はその地点の傾斜角から平地か斜面かを判断します。

TPIの計算で最も重要なのは近傍統計範囲(半径 rad)の設定であると言えます。範囲を小さく取ると大きく取るのでは、TPI値は大きく異なります。図3のAのように非常に小さい範囲では平地の値となり、Bの範囲では尾根地形の値になり、Cの範囲では逆に谷地形の値になります。

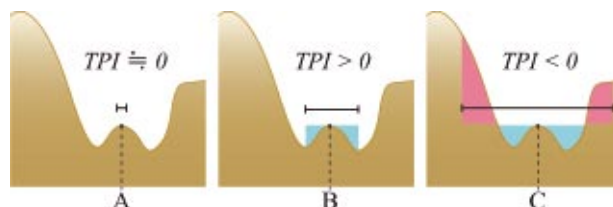


図3 近傍統計範囲(半径 rad)の設定によるTPIの値の違い

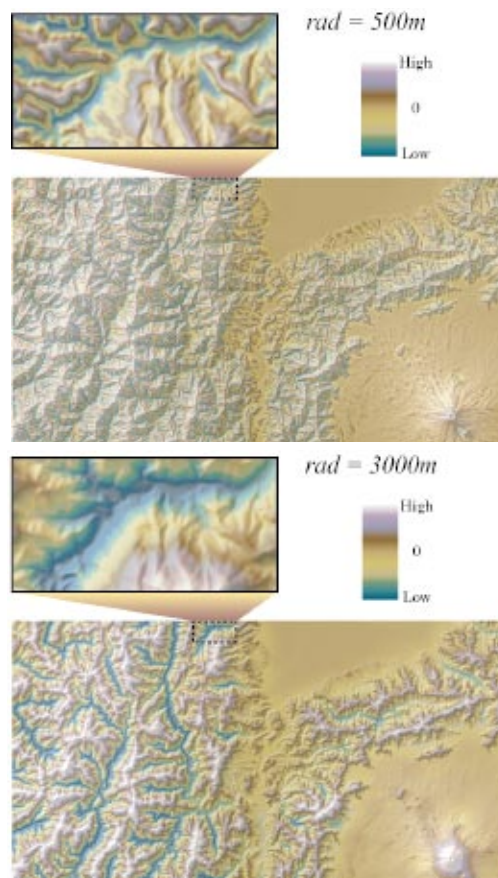


図4 解析結果の違い

このように、地形解析を行うエリアのスケールによって、谷・尾根地形の比較的細かい変化を抽出する場合や(図4上)、逆に大きな変化を抽出する場合など、(図4下)、どのようなスケールで地形的特徴を捉えるかによって、結果は大きく異なります。故にTPIによる地形解析は非常にスケールディペンデントな解析手法であり、解析を行う際にはこのことに留意して適切な範囲設定をする必要があると言えます。(東京本社自然環境研究室 濱野繕彰)

<参考文献>

Weiss, A. D., 2001. Topographic Position and Landforms Analysis. Poster presentation, ESRI User Conference, San Diego, CA
Jenness, J. 2006. Documentation online. <<http://www.jennessent.com/arcview/tpi.htm>>

指定管理者制度とは 深北緑地指定管理1年生が学んだこと～

弊社は大阪府営深北緑地の指定管理者「深北緑地パートナーズ」の一員として、今年の4月からスポーツの美津濃株式会社と西武造園株式会社と共同で、深北緑地の運営・管理を行っています。

ここでは、指定管理者制度がどのようなものなのか、弊社が深北緑地で取り組んでいることや指定管理者として公園の運営・管理に携わって感じたことを紹介したいと思います。

(大阪支社自然環境研究室 上田 達也)



指定管理者制度とは

指定管理者制度は今まで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理、運営を株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループなど法人その他の団体に代行させることが出来る制度です。

この制度は小泉内閣から始まった

「公営組織の法人化、民営化」の一環として発足し、地方自治法の一部改正で2003年6月13日公布、同年9月2日に施行された比較的新しい制度と言えます。

指定管理者制度導入には「経費の削減」と「サービスの向上」という大きな2つの目的があり、民間企

業のノウハウや活力を活用した住民サービスの向上やコスト管理が求められていると言えるでしょう。また、指定管理者制度は比較的新しい制度であることから、指定期間の短さから長期的展望にたった計画ができないなどの問題点も指摘されています。

深北緑地での取り組み

深北緑地は大阪府の東部に位置する大東市と寝屋川市にまたがった面積41haの公園です。深北緑地は一級河川寝屋川の洪水調節機能をもつ多目的遊水地公園で、公園内に深野池と言う大きな池があるのが特徴となっています。

「深北緑地パートナーズ」は「ええとこ深北」をテーマに深北緑地の運営・管理を行っています。

その中の取り組みの1つとして、多くの人が見て楽しめ、自然にふれあえた実感を持って、学習できる「自然観察の名所づくり」を掲げています(図2参照)。

これは弊社がこれまでに培ったノウハウを発揮できる事業の1つで、現況の自然の把握を行っているところ

です。これまでに、カワデシャやミコシガヤといった、かつて深北緑地が低湿地であったことを示す植物や、深野池のヨシ原で繁殖するオオヨシキリ、大規模な改修の行われていない挺水植物の豊富な古い溜池に生息するベニイトトンボなどの貴重種が生育・生息していることを確認



図1 管理事務所からみた深野池の様子

多くの人が見て楽しめ、自然にふれあえた実感を持って、学習できる 「自然観察の名所づくり」

「自然観察の名所づくり」実施フローを以下に示します

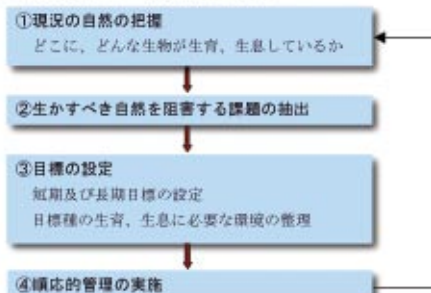


図2 自然観察の名所づくりフロー
(深北緑地指定管理者応募事業計画書より抜粋)

しました。今後調査結果をもとに、深北緑地の生かすべき自然やよりエコアップできる環境などを整理し、自然観察の名所づくりのための効率的な草刈り頻度・時期の設定などを行い、モニタリングを行いつつながら順応的管理を行っていく予定です。

また、自然観察会、公園で採れるヤマモモの実を使ったジャムづくり、特定外来生物の駆除などの、五感を通じて地域の自然の豊かさや生態系の意味、生物の多様性を感じてもらえるような様々なイベントも実施しています。この他、「ふるさとの原風景の復活」を目指すボランティア団体と協働でハス田復活を目指した「深北レンコンプロジェクト」も実施しています。さらに、公園内でミツバチを飼育し、ハチミツ・深北ブランドを発信すべく「深北ミツバチプロジェクト」の準備も行っています。

弊社のこれまでの公園緑地への関わり方は、生物調査結果からの計画・

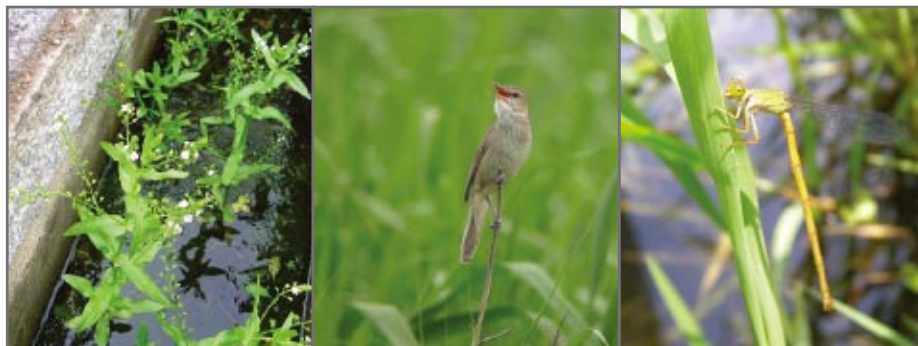


図3 深北緑地で確認された貴重種
左：カワヂシャ 中：オオヨシキリ 右：ベニイトトンボ

提案というコンサルティングが主体であり、ある意味、その先にある地域住民の利用をイメージしたものではなかったように思えます。指定管理者としては、これまでの生物系コンサルタントの視点だけでなく、地域の自然をどう地域社会に伝え、一緒に守り・育んで行くのかということと同時に考えることも必要となってきます。その上で、それを具体化するために、公園を舞台としたイベント運営や広報活動、府民協働、維持・管理の実施などを行っていき、地域や利用者への責任を果たしていくという使命があると思って

います。この使命を果たすためには、公園という器の中で考えるのではなく、地域社会に私たちがとけ込んで行き、地域社会の一員として公園運営のあり方を模索していくことが必要ではないかと感じています。

指定管理を行うことは、弊社の企業理念「生き物と共生する地域づくり」を進めることとなります。また、このことは、公園の指定管理者に求められるCSR（企業の社会的責任）を果たすことにもつながります。したがって、今回深北緑地の指定管理者に選ばれたことは、弊社にとって非常に意義のあることだと感じています。

指定管理は弊社が取り組む新しい分野の仕事であり、戸惑いを感じることも多々ありますが、生物系コンサルタントとして培ってきたノウハウを最大限に発揮し、弊社が指定管理者になって公園が良くなったと地域住民に思ってもらえるよう頑張っていきたいと思っています。



図4 ボランティアとの協働や自然観察会の様子
左：ボランティアによるレンコン植え付けイベントの様子 右：野鳥観察会の様子

深北緑地への行き方

深北緑地管理事務所
大阪府大東市深野北 4-284
TEL：072-877-7471

■ JR 学研都市線で行く場合
野崎駅から 徒歩 15 分
四条畷駅から 徒歩 15 分

■ 京阪本線で行く場合
京阪本線大和田駅から京阪バス（門真団地大和田駅循環）
乗り換え江端下車 徒歩 10 分

ちいかん VI（ビジュアル・アイデンティティ）システムを導入しました

株式会社
**地域環境
計画**
生きものと共生する
地域づくり
ちいかん

ちいかんカラー

【基本色】
ちいかんグレー + ホワイト
ちいかんレッド
コミュニケーション
ちいかんグリーン
環境
ちいかんオレンジ
生きもの
ちいかんブルー
叡智・技術

さまざまな主体や地域の皆さまに、親しみやすく、わかりやすい企業であることを目指し、ちいかんは、新しいビジュアルに生まれ変わりました。

水位が低いときのため池
(5月ごろ)



ため池の植生



クロホシクサ



ミミカキグサ



数年前、植物採集に明け暮れる傍ら、水生昆虫の研究をしていた先輩に連れられ、さまざまな湿地や池に足を運んでいました。そのうちのひとつに今でもふと行きたくなるため池があります。そこには山からの湧き水が貯えられており、透き通ったきれいな水で、なだらかな傾斜の岸辺があります。

最初に訪れた秋には、その岸辺にクロホシクサやニッポンイヌノヒゲなどホシクサ科の植物のほか、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、サワトウガラシなどいずれも 30cm に満たない小型の植物が足の踏み場もないくらいに岸辺を覆っており、その様子はまるで緑色のマットを敷いたようでした。このような植物が多く生育する群落はサワトウガラシ・ニッポンイヌノヒゲ群落とよばれ、貧栄養な池沼の岸辺に成立します。現在このような環境は農業や生活排水の影響による富栄養化や水田の放棄等により減少傾向にあります。

ある日のフィールドノートから

ため池の植生

その年の冬に再びそのため池を訪れてみると、9月にあれだけ一面を覆っていた植物の姿はなく、岸辺が見えなくなるぐらいに水位が上昇していました。

ため池は農業用水を確保するために利用されることが多く、このため池も例外ではありませんでした。春から夏にかけては水田に水をはるにより大量の水を使用するため、夏には水位が低下します。一方、夏以降は水の利用がなくなるため、雨や雪、地下水などにより水位が上昇していきます。春から夏にかけてこの岸辺に生育する植物は水位が下がった頃に芽を出して生長し、水位が上がる晩秋から冬までに種子をつくり子孫を残します。まさにこの水位変動に合わせて生活を送っているのです。

感心するほどよくできたサイクルだと思いませんか？

しかし、仮に水田が放棄され水の利用がなくなればため池の水位は年中高い状態になり、岸辺は水没するためこれらの植物

は生育できなくなるでしょう。逆に、水位が低い状態が続けば乾燥に強い多くの植物が進入してくるでしょう。このため池にこのような植物が生育できているのは、農業を営むことによって水位を人為的に変動させているからなのです。

この場所を訪れたことにより、人の生活と密接に関わっている自然があるということを実感しました。ただ放っておくことだけが自然を守ることとは限らず、定期的なかく乱によって保たれる自然もあるということに気づかされました。このような人との関わりが深い身近な自然も大切にしていきたいものです。

(大阪支社自然環境研究室 塚原 寛裕)

平成 21 年 4 月 1 日 **名古屋支社** を開設しました。
どうぞよろしくお願いいたします。

〒465-0048 愛知県名古屋市名東区藤見が丘 56 グロリア藤見が丘 30 C
TEL 052-760-2822 FAX 052-760-2823
名古屋支社長 関谷尚之

ご意見 ご質問 お待ちしております。

素朴な疑問やご感想など下記のアドレスまでお寄せください。お待ちしております。

E-mail : nl-info@chiikan.co.jp

まだまだ残暑が厳しい時期ですが、今のところ例年より涼しく感じる日が多いような気がします。その気候の影響がすでに野菜が高騰しているようですが、秋までにはなんとか持ち直して、実り多い収穫であることを祈るばかりです。”食欲の秋”はもうすぐです！
(熊田章子)

News Letter NO.34 2009 年 9 月

【発行】……………株式会社地域環境計画

●発行人……………高塚 敏

●編集：中山香代子・熊田章子・釣谷佳子・岡崎康代

■東京本社 〒154-0015 東京都世田谷区桜新町 2-22-3 NDSビル
TEL 03-5450-3700 / FAX 03-5450-3701

◆営業窓口……………佐々木寛

■北海道支社 TEL 011-717-8001 / FAX 011-717-8021

◆営業窓口……………中島正雄

■東北支社 TEL 024-528-9788 / FAX 024-528-9789

◆営業窓口……………浅尾勝彦

■名古屋支社 TEL 052-760-2822 / FAX 052-760-2823

◆営業窓口……………関谷尚之

■大阪支社 TEL 072-684-3182 / FAX 072-684-3184

◆営業窓口……………中山香代子

■九州支社 TEL 092-833-5270 / FAX 092-833-5271

◆営業窓口……………逸見一郎